

令和6年度 豊田市環境審議会 第1回専門部会（循環型社会）
次第

日時：令和6年6月27日（木）午後2時から

開催場所：環境センター5階 環51会議室

1 あいさつ

2 議 題

- ・ 環境基本計画の循環型社会における前年度取組について（協議）
資料1-1～3,2
- ・ 環境基本計画の循環型社会における全体の評価について（協議）資料3
- ・ 一般廃棄物処理基本計画の改定について（協議）資料4

3 その他

（資料1-1）豊田市環境基本計画進捗管理シート

（資料1-2）前期指標一覧

（資料1-3）ごみ削減量について

（資料2）豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧

（資料3）循環型社会分野における現行計画の総合評価

（資料4）一般廃棄物処理基本計画の改定について

■ 循環型社会部会 委員名簿

(敬称略、部会長以下五十音順)

氏名		職名等
部会長	谷口 功	椋山女学園大学 情報社会学部 教授
	梅村 良	とよたエコライフ倶楽部 運営委員
○	川上 正弘	豊田市区長会
	竹内 徹	市民公募
	長谷川 陽一	あいち豊田農業協同組合 常務理事
	前田 洋枝	南山大学 総合政策学部 教授

○：令和6年度から新任

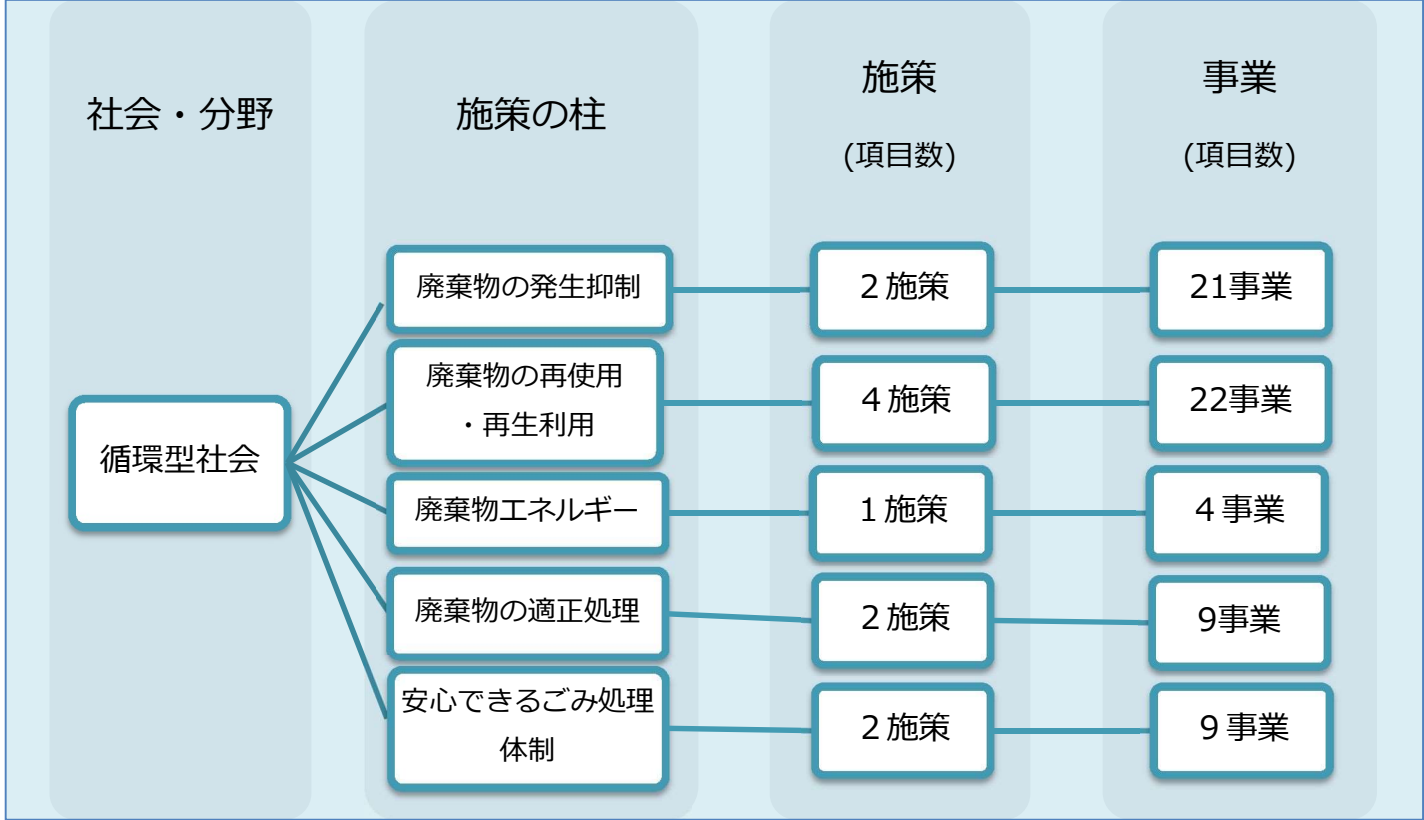
★循環型社会

環境基本計画
基本理念

私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

1. 市民一人ひとりが高い意識を持ち、行動します。
2. 市民・事業者・行政が共働して、更に大きな行動につなげます。
3. 意識せずとも、環境にやさしい行動が選択される仕組みづくりを進めます。

●施策の柱の位置づけ（体系図）



●まちの状態指標の目標達成状況

指 標 名	めざす 方向	基準値 (把握年度)	2022	2023	2024	2025
市民一人当たりのごみの排出量	↓	544 g (2015 年度)	539g	498 g		
事業系可燃ごみの排出量	↓	35,723 t (2015 年度)	38,245t	28,351t		
廃棄物の不適正処理現場の数	↓	129 か所 (2015 年度)	110 か所	99 か所		
最終処分場の容量確保	↑	54,624m ³ (2015 年度)	47,632m ³	45,199m ³		
施設の稼働率	→	60%以上 (2015 年度)	66%	60%		

施策の柱 3. 1 廃棄物の発生抑制の促進

● 施策の柱でめざす姿

廃棄物の発生抑制が進んでいる

< 施策の基本的方向 >

循環型社会の構築のためには、まずはごみを出さないことが大切であり、一人ひとりが意識を持ってリフューズ（不要なものは断る）、リデュース（発生抑制）を優先的に実行することが重要です。そのために市民へ減量に向けた行動を促したり、事業者とともに食品ロスを削減するなどの取組を進めます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）		策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
市民一人当たり のごみ排出量	家庭系ごみ＋資源回収量	672 g (2015 年度)	638 g	590g			660 g
	家庭系ごみ	544 g (2015 年度)	539 g	498g			520 g
	家庭系ごみ（燃やすごみ）	505 g (2015 年度)	502 g	468g			485 g
最終処分量（直接埋立量）		1,574 t (2015 年度)	1,477t	1,226t			1,527 t
事業系可燃ごみ排出量		35,723 t (2015 年度)	38,245t	28,351t			35,000 t

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 家庭系廃棄物の減量 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・「ごみ非常事態宣言」の発令 ・食品ロス削減等の P R や出前講座・イベント等でごみ減量の啓発の実施 ・生ごみの堆肥化による燃やすごみの削減を図るため、カバン型コンポストの貸与と生ごみ処理機器の購入補助を実施
	進捗状況の判断理由 ・市民一人当たりのごみ排出量が減少している。
	課題 ・資源を除く家庭系ごみの削減
	今後の方向性 ・引き続き啓発活動を行う。 ・カバン型コンポスト等の利用を促進し、生ごみの堆肥化等による資源循環の見せる化を図る。
② 事業系一般廃棄物の減量 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ごみ処理手数料の改定 ・スーパー等と連携した「手前どり運動」等の実施やフードシェアリングサービスの開始
	進捗状況の判断理由 ・事業系可燃ごみ排出量が削減している。
	課題 ・事業系可燃ごみ排出量の削減
	今後の方向性 ・より効果的な活動方法を検討し、販売店や飲食店等の事業者と共働して食ロスの削減に取り組んでいく。 ・フードシェアリングサービスの登録事業者の増加に向けた取組の実施

施策の柱3. 2 廃棄物の再使用・再生利用の促進 1/2

● 廃棄物の再使用・再生利用が進んでいる

<施策の基本的方向>

リフューズ、リデュースの次に、リユース（再使用）やリサイクル（再生利用）によって、「もの」や「資源」を循環させます。まだ利用可能なものも、ごみとして排出されている現状を踏まえ、徹底した分別と有効利用を進めます。

また、再使用・再生利用については市だけで完結させず、事業者や民間施設とも連携し、効率的な資源化を進めます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）		策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
市民一人当たり のごみ排出量	家庭系ごみ＋資源回収量	672 g (2015 年度)	638 g	590g			660 g
	家庭系ごみ	544 g (2015 年度)	539 g	498g			520 g
	家庭系ごみ（燃やすごみ）	505 g (2015 年度)	502 g	468g			485 g
最終処分量（直接埋立量）		1,574 t (2015 年度)	1,477t	1,226t			1,527 t
事業系可燃ごみ排出量		35,723 t (2015 年度)	38,245t	28,351t			35,000 t

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
①家庭系廃棄物の再使用・再生利用 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・エコットと共催のダンボールコンポスト講座の実施 ・「リユーススポット」事業の実施 ・モデル地区と連携した雑紙分別袋の利用による雑紙の資源化 ・集団回収活動への奨励金の交付
	進捗状況の判断理由 ・市民一人当たりのごみ排出量が減少している。 ・ダンボールコンポストモニター登録者数、リユース工房及びリユーススポット利用者数が増加している。
	課題 ・家庭系ごみに利用可能な資源が含まれている。
	今後の方向性 ・モデル地区で実施した雑紙の資源化の横展開を行う。 ・カバン型コンポスト等の利用を促進し、生ごみの堆肥化等による資源循環の見せる化を図る。（再掲） ・施設に直接持ち込まれた粗大ごみ等の再利用を図る。
②事業系一般廃棄物の再使用・再生利用 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・せん定枝等を緑のリサイクルセンターでの堆肥化等 ・ごみ処理手数料の改定による民間資源化施設への誘導 ・フードシェアアプリの開始（再掲）
	進捗状況の判断理由 ・事業系可燃ごみ排出量が削減している。
	課題 ・事業系一般廃棄物の資源化
	今後の方向性 ・緑のリサイクルセンターでのせん定枝等の堆肥化の継続実施 ・ごみ処理手数料の改定を活かした資源化施設への誘導

施策の柱3. 2 廃棄物の再利用・再生利用の促進 2/2

●前期の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
③ 分かりやすい情報発信 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ごみ分別アプリの利用促進 ・ごみガイドブック、ごみカレンダーを活用した情報発信 ・環境委員情報交換会の実施
	進捗状況の判断理由 ・ごみ分別アプリダウンロード数の増加 ・多言語版ごみガイドブック等の発行
	課題 ・ごみ分別アプリの多言語対応 ・ごみガイドブックが分別区分変更等にすぐに対応できない。
	今後の方向性 ・ごみ分別アプリの利便性の向上 ・ごみガイドブック、ごみカレンダーのレイアウト等の見直し ・ごみ分別啓発動画の作成
④ 再生利用の促進 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・小型家電回収事業の実施 ・溶融スラグ資源化の実施
	進捗状況の判断理由 ・小型家電を適切に収集し、分別及び処理ができたため。 ・溶融スラグの適切な品質管理により全量有効活用している
	課題 ・溶融スラグの全量有効活用の継続
	今後の方向性 ・小型家電の収集の継続 ・溶融スラグ資源化の継続 ・ごみ処理手数料の改定を活かした資源化施設への誘導（再掲）

施策の柱 3. 3 廃棄物エネルギーの活用

● 施策の柱でめざす姿

● 廃棄物エネルギーの活用が進んでいる

< 施策の基本的方向 >

適正なごみの処理や資源の循環だけにとどまらず、ごみの焼却量を減らすことで地球温暖化対策にも取り組みます。また、焼却時のエネルギーを回収し、無駄なくエネルギーを有効活用します。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
ごみ処理 1 t 当たりの発電量	440 k W h / t （2018～2020 年度より算出）	462 k W h / t	445 k W h / t			440 k W h / t 以上

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 廃棄物からのエネルギー回収・活用 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 植物性廃食用油の回収箇所の増設 ・ 渡刈クリーンセンターで効率的に発電し、エネルギーを回収
	進捗状況の判断理由 ・ 施設の維持管理が適正に行われており、目標値を上回っているため。
	課題 ・ 植物性廃食用油の資源化需要の増加 ・ 施設の老朽化が進んでいるため、延命化工事等を適切に実施し、施設を安定的に稼働させる必要がある。
	今後の方向性 ・ 植物性廃食用油の回収箇所の増設の検討 ・ 施設の維持管理を適正に行い、安定運転を行う。

施策の柱3. 4 廃棄物の適正処理の推進

●施策の柱でめざす姿

●廃棄物の適正処理が進んでいる

＜施策の基本的方向＞

廃棄物をルールに則って適正に処理するために、排出者に義務と責任を啓発したり、不法投棄・不適正処理現場の早期発見や適切な処理の指導を行います。

●成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
廃棄物の不適正処理現場の数	129 か所 （2015 年度）	110 か所	99 か所			前年度から 3 か所以上減

●前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
①廃棄物の適正処理に必要な情報の周知と指導の推進	実施内容 ・ 廃棄物適正処理推進員による訪問啓発 ・ 搬入前検査の実施 ・ 夜間営業の事業者への訪問啓発の実施
施策の進捗状況 順調	進捗状況の判断理由 ・ 2 回目に訪問した事業者のうち、指導により法制度を理解した割合が、増加したため。
	課題 ・ 医療機関等からの感染性廃棄物について排出状況の改善
	今後の方向性 ・ 継続的に啓発活動、搬入前検査を行う。 ・ 医療機関等や搬入前検査で搬出状況が不良な業種に対して啓発指導を実施する。
②不法投棄や不適正処理現場の早期対応の推進	実施内容 ・ 不法投棄パトロール員及び不法投棄パトロール隊による不法投棄物の早期発見、早期回収 ・ 航空写真を活用した不法投棄等の早期発見・対応
施策の進捗状況 順調	進捗状況の判断理由 ・ 地域と連携した不法投棄物の迅速な回収ができたこと、不法投棄パトロール隊団体数が増加したこと、監視カメラの貸出台数を増加し、監視体制を強化することができたため。 ・ 新規に発見された不適正処理箇所に対し、全てに是正指導を実施したため。
	課題 ・ 新規の不適正処理現場の発見による現場数の増加
	今後の方向性 ・ 不法投棄対策連絡会による行政間連携や不法投棄パトロール隊等による不法投棄パトロールの継続実施、監視カメラの稼働率の向上 ・ 不適正処理箇所に対するパトロールによる監視・是正指導の継続実施

施策の柱3. 5 安心できるごみ処理体制の確保

● 施策の柱でめざす姿

● 安心できるごみ処理体制が確保されている

<施策の基本的方向>

将来的にも安定したごみ処理を継続していく必要があるため、収集運搬から中間処理・最終処分に至るまでの効率的なごみ処理システムを計画的に整えます。

また、超高齢社会におけるごみ出しが困難な世帯への共助の仕組みや、災害時の廃棄物処理体制の構築を進めます。

排出者負担の公平性を確保するため、費用負担の在り方を検討します。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
焼却施設の稼働率	60%以上 （2015年度）	66%	60%			60%以上

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等状況	
①安心かつ効率的なごみ処理体制の整備 施策の進捗状況 順調	実施内容	・ 計画的な設備修繕、基幹的設備工事の実施、火災対策工事及び安定した運転の実施 ・ ふれあい収集によるごみ出し支援の実施 ・ 協定締結事業者と連携した災害廃棄物の仮置き場設営訓練等の実施
	進捗状況の判断理由	・ 施設の維持管理が適正に行われており、目標値を達成しているため。 ・ 申請を受付後、遅滞なく調査、審査を経て収集開始できているため。
	課題	・ 施設の老朽化が進んでいるため、延命化等の施設整備を計画的に進める必要がある。 ・ ふれあい収集の件数増加に対する事務の効率化や、収集体制の見直しを検討をする必要がある。 ・ 災害時の初動体制の確保
	今後の方向性	・ 適切な運転計画の立案と適正な施設維持管理を進める。 ・ ふれあい収集によるごみ出し支援の継続 ・ 災害時を想定した事務手続き等初動体制の検討 ・ 地域と連携した災害廃棄物に関する訓練の実施
②費用負担の在り方の検討 施策の進捗状況 順調	実施内容	・ ごみ処理手数料の改定
	進捗状況の判断理由	・ ごみ処理手数料を改定したため。
	課題	・ 排出者負担の公平性の確保
	今後の方向性	・ 排出量に応じたごみ処理費用負担（有料化等）を検討していく。

環境基本計画前期指標一覧

○まちの状態指標

指 標 名	めざす 方向	基準値 (把握年度)	2018	2019	2020	2021
市民一人当たりのごみの排出量	↓	544 g (2015 年度)	541 g	546 g	569 g	555 g
事業系可燃ごみの排出量	↓	35,723t (2015 年度)	39,364t	41,451t	38,511t	38,679t
廃棄物の不適正処理現の数	↓	129 か所 (2015 年度)	114 か所	103 か所	89 か所	90 か所
最終処分場の容量確保	↑	54,624 m ³ (2015 年度)	38,900 m ³	35,800 m ³	54,000 m ³	51,232 m ³
施設の稼働率	→	60%以上 (2015 年度)	66%	67%	68%	68%

○成果指標の目標達成状況

柱	指標名	策定時 (把握年度)	2018	2019	2020	2021	2021 ＜中間目標＞
3.1 3.2	市民一人当たりのごみ排出量 (家庭系ごみ＋資源回収量)	672 g (2015 年度)	654 g	653 g	668 g	656 g	664 g
3.1 3.2	市民一人当たりのごみ排出量 (家庭系ごみ)	544 g (2015 年度)	541 g	546 g	569 g	555 g	530 g
3.1 3.2	市民一人当たりのごみ排出量 (家庭系燃やすごみ)	505 g (2015 年度)	499 g	507 g	522 g	510 g	493 g
3.1 3.2	最終処分量（直接埋立量）	1,574t (2015 年度)	1,557t	1,474t	1,757t	1,537t	1,563t
3.1 3.2	事業系可燃ごみ排出量	35,723t (2015 年度)	39,364 t	41, 451 t	38, 511t	38, 679t	35, 289t
3.3	ごみ焼却施設発電量	42,000MWh/年以上 (2015 年度)	48,804MWh/年	47,602MWh/年	46,287MWh/年	45,852MWh/年	45,000MWh/年以上
3.4	廃棄物の不適正処理現場の数	129 か所 (2015 年度)	114 か所	103 か所	89 か所	90 か所	前年度から 3 か所以上減
3.5	焼却施設の稼働率	60%以上 (2015 年度)	66%	67%	68%	68%	60%以上

ごみ削減量について

1 可燃ごみの搬入状況等

- ・ 前年度の実績と比較すると **15,050 t（約 13%）減少**している。
- ・ 事業系、家庭系ともに直接搬入量が大幅に減少している。

可燃ごみ（渡刈クリーンセンター・藤岡プラント）の搬入実績（年度比較分）

	事業系 (t)			家庭系 (t)			合計 (t)
	許可業者	直接搬入	計	直営搬入	直接搬入	計	
令和4年度	26,582	11,663	38,245	71,334	5,564	76,898	115,143
令和5年度	23,368	4,983	28,351	68,174	3,568	71,742	100,093
前年度比	▲3,215	▲6,681	▲9,984	▲3,160	▲1,997	▲5,156	▲15,050
	88%	43%	74%	96%	64%	93%	87%

※端数処理で合計は一致しない。

2 ごみ削減量の内訳

※裏面参照

3 民間資源化施設等への搬入量

- ・ 前年度の実績と比較すると **5,358 t（資源化量）増加**している。

民間処理施設等への搬入実績（年度比較分）

	鈴鍵	コメジ・ソシオ	フルハシEPO	緑RC	合計 (t)
令和4年度	3,279	169	851	742	5,041
令和5年度	4,646	611	2,240	2,902	10,399
前年度比	1,367	442	1,389	2,160	5,358
	142%	362%	263%	391%	206%

※端数処理で合計は一致しない。

4 その他

市内清掃施設ごとの歳入（処理手数料）の比較

- ・ 前年度の実績と比較すると **286,540 千円増加**している。

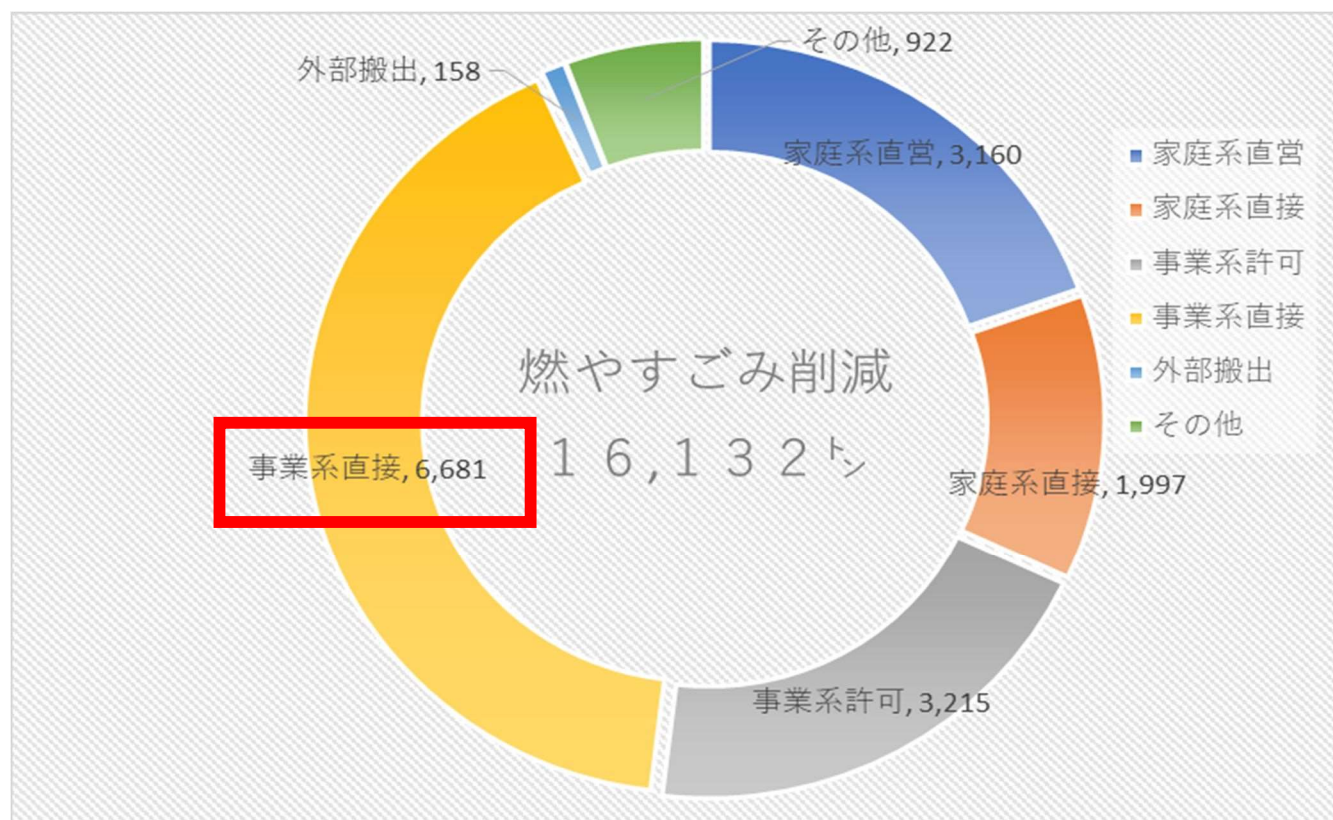
市内清掃施設ごとの歳入（処理手数料）実績（年度比較分）

	渡刈C	藤岡P	CGふじの丘	緑RC	合計 (千円)
令和4年度	336,998	91,069	5,846	14,193	448,105
令和5年度	493,998	161,144	20,822	58,681	734,645
前年度比	157,000	70,074	14,977	44,489	286,540
	147%	177%	356%	413%	164%

※端数処理で合計は一致しない。

2 ごみ削減量の内訳

- 削減量のうち事業系の直接搬入が約4割を占めている。



豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（循環型社会）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
3.1	①家庭系廃棄物の減量	自治区の環境委員との情報交換会や、各種団体へのごみの分け方・出し方に関する出前講座等を通して、自治区や団体の単位で分別等の周知・徹底を図ります。 また、「とよた SDG s ポイント制度」を活用し、市民の環境配慮行動を促進します。 さらに、市が啓発を行い、食材の使い切りや食べ残しの抑制などの食品ロス削減に向けた取組を習慣化します。	順調	順調		
	②事業系一般廃棄物の減量	事業系一般廃棄物の中でも特に食品ロスの削減についての取組を強化します。 飲食店等に対しては、食材の使い切りや食べ残しの抑制を啓発します。また、販売店・飲食店と市が連携して、食品ロスの削減に関する取組を行います。	遅れ	順調		
3.2	①家庭系廃棄物の再利用・再生利用	燃やすごみに入っている雑紙や、埋めるごみに入っている飲食用ガラスびん等について、自治区の環境委員への案内や、環境学習・各種イベント時の啓発を通じて、分別の徹底を進めます。 また、物を大事に長く使う意識啓発等や、資源の有効活用を進めます。 さらに、市内で発生した生ごみを資源化して地域で再利用する地域循環の仕組みを検討します。	順調	順調		
	②事業系一般廃棄物の再利用・再生利用	市内小売店等から発生した事業系生ごみは、堆肥化、飼料化等の民間資源化施設の活用も含め、資源化を進めます。 また、市では刈草・せん定枝、食品残さを緑のリサイクルセンターで堆肥化して販売し、地域内循環を図ります。 さらに、販売店による資源の自主回収を促進します。	遅れ	順調		
	③分かりやすい情報発信	分別アプリの普及促進など、情報技術を活用した分かりやすい情報発信を進めていきます。 また、情報を受け取った市民がごみ問題を楽しく考え、環境配慮行動を一步先へ進めるための仕掛けづくりについても検討します。	順調	順調		
	④再生利用の促進	整備計画に基づいたリサイクルステーションの新設・移転・拡充等を行い、資源の回収を進めます。 また、市が収集したごみの再生利用を進めるために、家庭から排出された金属ごみの中から小型家電を取り出して資源化する、燃やすごみを処理して溶融スラグとして資源化するなどの取組を継続します。	順調	順調		
3.3	①廃棄物からのエネルギー回収・活用	市内には 2 か所の市の焼却施設がありますが、このうち「渡刈クリーンセンター」では処理の過程で発生する廃熱を利用して発電を行っており、エネルギーを回収しています。また、焼却施設において回収したエネルギーの活用等、エネルギーの地産地消モデルを構築します。	順調	順調		
3.4	①廃棄物の適正処理に必要な情報の周知と指導の推進	排出事業者が廃棄物の適正処理と分別を徹底するよう、廃棄物適正処理推進員を配置し、事業者を訪問して啓発します。 また、許可業者が搬入する事業系一般廃棄物について検査を実施し、搬入物の適正処理を図ります。 産業廃棄物については、処理業者への立入検査の強化や排出事業者、処理業者への講習会の開催、警察等と合同の運搬車両の路上検査の実施などにより、監視や指導を強化します。	順調	順調		
	②不法投棄や不適正処理現場の早期対応の推進	生活環境の保全や市民一人ひとりによるきれいなまちづくりを推進するため、市民と共働で、不法投棄防止に向けたまちの美化活動を行います。また、市は、航空写真を解析して不法投棄等を早期に発見し、速やかに対応します。 さらに、ごみステーションからのごみの持ち去り禁止条例に基づいた監視・指導を行い、ごみステーションに排出されたごみを適正に処理します。	順調	順調		
3.5	①安心かつ効率的なごみ処理体制の整備	広大な市域を効率よく収集するための収集運搬体制を構築するとともに、計画的な設備修繕や延命化整備を実施し、ごみ処理施設を安定的かつ効率的に稼働させます。また、将来のごみ発生量の見込みに対するごみ処理体制を確保するため、現有施設の延命化を図りつつ、経費の削減と平準化の視点を踏まえ、最終処分場の受入容量を確保します。 さらに、大規模災害の発生に備えるため、災害廃棄物処理計画に基づき、民間事業者等と連携した災害廃棄物処理体制や広域連携体制を構築します。	順調	順調		
	②費用負担の在り方の検討	将来の施設整備に備え、基金等の設置を検討します。 また、排出者負担の公平性を確保するため、排出量に応じたごみ処理費用負担等を検討します。	順調	順調		

1 総合評価の視点①（前期計画の進捗評価）

（１）小さいサイクルの評価
（資料 1-1）豊田市環境基本計画進捗管理シート及び資料（1-2）前期指標一覧を参照

（２）大きいサイクルの評価
計画の中間見直しのタイミングなどに合わせ、市民や事業者等にアンケート等を実施し、取組状況や意見・課題を把握する。

「まちの状態指標」の状況を確認し、想定する方向に進んでいない場合は、適宜「小さいサイクル」に立ち戻って修正を行う。

■ 8 年後（2025 年）のまちの状態指標の最新値（基本計画冊子 41 ページに記載）

指標名		基準値 (把握年度)	目指す方向	最新値	状態
1	市民一人当たりのごみの排出量	544 g (2015 年)	↓	498 g (2023 年度)	↓
2	事業系可燃ごみの排出量	35,723t (2015 年)	↓	28,351t (2023 年度)	↓
3	廃棄物の不適正処理現場の数	129 か所 (2015 年)	↓	99 か所 (2023 年度)	↓
4	最終処分場の容量確保	54,624 m³ (2015 年)	↑	45,199m³ (2023 年度)	↘
5	施設の稼働率	60%以上 (2015 年)	→	60% (2023 年度)	→

※「4 最終処分場の容量確保」については、埋立容量を変更（23,000 m³を増加）した後の数値

■ 8 年後（2025 年）のまちの状態指標ごとの評価

指標名		現在までの評価
1	市民一人当たりのごみの排出量	排出量は横ばい傾向にあったが、ごみ処理施設での火災に伴う「ごみ非常事態宣言」や令和 5 年度からのごみ処理手数料の改定に伴い減少した。
2	事業系可燃ごみの排出量	企業の活発な事業活動に伴い、増加傾向にあったが、令和 5 年度からのごみ処理手数料の改定に伴い、民間の処理施設への排出量が増加し可燃ごみの排出量自体は減少傾向にある。
3	廃棄物の不適正処理現場の数	不適正処理現場数は、航空写真調査による早期の発見やパトロールによる監視体制の強化により減少している。
4	最終処分場の容量確保	埋立容量の増加もあり容量は確保できている。 なお、埋めるごみ（直接埋立量）は、令和 2 年度をピークに、減少傾向にある。 （最新値は、23,000 m³の埋立容量を増加した後の数値）。
5	施設の稼働率	施設の維持管理が適正に行われており、安定運転が継続されている。

■課題

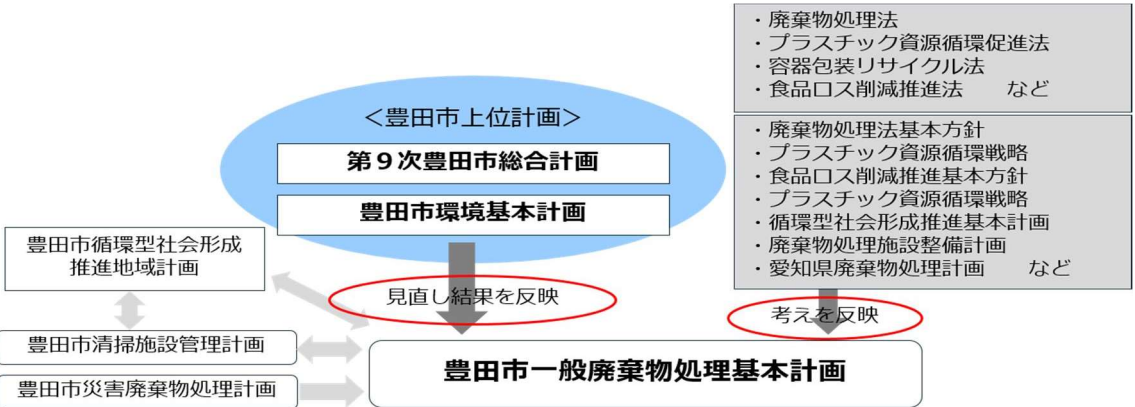
指標名		課題
1	市民一人当たりのごみの排出量	ごみの排出量の状況を見ると、減少傾向にあるものの「燃やすごみ」の内訳を見ると、資源となる古紙類やプラスチック製容器包装等が約 3 割、食品ロスが約 1 割含まれている状況で、更に資源化をしていくためには、市民の行動変容が必要
2	事業系可燃ごみの排出量	ごみ焼却施設の搬入物検査では、資源や不適物が確認されており、廃棄物を適正に処理するには収集運搬事業者に加え、排出事業者が廃棄物処理法を理解することが必要

2 総合評価の視点②（最新の社会情勢に合わせた変更）

- （１）国の動き
- ・「第五次循環型社会形成推進基本計画」が成立予定
 - ・2019 年 10 月「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行
国が策定する基本方針等を踏まえた市町村食品ロス削減推進計画の策定が努力義務化
 - ・2021 年 6 月「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立
プラスチック製容器包装にプラスチック製品等を加えた「プラスチック資源」を分別収集
 - ・2023 年 6 月「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更
- （２）市の取組
- ・2018 年 6 月に内閣府から「SDGs 未来都市」に選定
 - ・豊田市「ゼロカーボンシティ宣言」（2019 年 11 月）
 - ・SDGs の達成に向け、市民や事業者との共働による取組を強化（見える化）
- （３）その他
- ・人口減少・超高齢化社会、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念されており、社会状況の変化を踏まえ、循環型社会の実現に向けた指標、数値、取組内容などの見直し・検討とその課題への対応が必要
 - ・3 R + Renewable をはじめとする循環経済への移行やライフサイクル全体における温室効果ガスの排出削減への貢献
 - ・激甚化・頻発化している自然災害に対して、平時からの備えと発災後の安定的な処理体制構築が求められる
 - ・循環型社会システム全体を通じた産業振興・雇用創出等地域への多面的価値の創出

3 総合評価の視点③（関連計画の見直し）

・一般廃棄物処理基本計画は 2025 年度をもって、現行計画の期間が終了するため 2024、2025 年度で計画を改定する。環境基本計画に合わせて見直しを実施する。



豊田市一般廃棄物処理基本計画の改定について

1 改定計画

豊田市一般廃棄物処理基本計画（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく計画）

※現行の計画期間は令和 7 年度末まで。

2 改定目的

- ・計画期間が満了するに当たり、策定後の社会情勢や国の動向、第 9 次総合計画の方向性等を踏まえ、令和 6 年度から 2 か年かけて改定作業を実施。

3 改定の方針

（1）計画期間

10 年【令和 8 年度（2026）～令和 17 年度（2035）】

（2）改定内容

計画名	改定内容
一般廃棄物処理基本計画	基本フレーム、ごみ減量・資源化施策、施設整備計画 等

4 改定スケジュール（案）

（1）スケジュール（案）

年度 作業項目	令和 6 年度													令和 7 年度（予定）												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
一般廃棄物処理基本計画等の策定・調整													素案提出													
パブリックコメントの実施																										
市議会への上程																										
印刷・製本																										
環境審議会																										
専門部会（3 部会）																										
庁内検討部会																										
市民ワークショップ																										
アンケート調査																										
委託契約																										

（2）部会での協議事項等（予定）

第 1 回：計画全体の評価等及び計画改定について

第 2 回：市民及び事業者アンケートの結果について

第 3 回：環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画の素案について

5 改定作業（参考）

◆環境基本計画と同調